

学校健康診断情報のPHRへの活用に関する調査研究事業
(学校健診PHRの推進体制の構築等)
報告書<概要版>

MRI 三菱総合研究所

2024年3月

目次

1. 背景・経緯
2. 事業概要
3. 導入支援
4. マニュアル作成
5. 学校健診PHRの啓発
6. 幼稚園における導入検討
7. 学校健診PHR普及に向けた提言

1. 背景・経緯

【政府の全体方針】 生涯にわたる個人の健康情報等を電子記録として把握する仕組み(PHR)の構築

・「国民の健康づくりに向けたPHRの推進に関する検討会」で各省が所掌する健康診断・検診について、生涯の健診・検診結果を連続して利用できるような仕組み(PHR)の構築が提言された(2019年)。

・その後「成長戦略フォローアップ」(2021年)において、「マイナポータル等を通じた個人へのデータ提供について、2022年を目途に電子化・標準化された形での提供の開始を目指す」こととされた。また、「経済財政運営と改革の基本方針2022」や「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ」(2022年)においても、PHRの推進に取り組むこととしている。

【文部科学省のこれまでの取組】 提供方式検討、標準様式検討、実証

・政府の全体方針を受け、学校健康診断結果を「マイナポータルを通じて電子的に本人へのデータ提供すること(学校健診PHR)」について取り組んできた。

| | |
|--------|---|
| 2019年度 | 自治体中間サーバ、教育委員会中間サーバ、文部科学省中間サーバの3方式及びオンライン資格確認等システム、民間送達サービスを比較検討し、民間送達サービスを採用 |
| 2020年度 | 電子的に提供するための学校健康診断結果の電子的標準様式を検討し、先行する特定健診と同じ検査項目についてデータ連携可能とすることに配慮し案を策定 |
| 2021年度 | 統合型校務支援システムと民間送達サービスとの接続検証を行い、技術的な問題点の抽出と解決方策を検討 |
| 2022年度 | 学校設置者及び学校の協力を得て実証事業を行い、児童生徒等及び保護者に健康診断結果を電子的に提供する上での運用面、技術面の課題の抽出と解決方策について検討 |

【今年度事業】 学校が自ら学校健診PHRを運用できるようにするための体制構築

- ・統合型校務支援システムを導入している学校において実際に民間送達サービスを使って学校健診PHRを導入する際の支援
- ・導入支援の過程で浮かび上がった課題とその解決方策を取りまとめた学校健診PHR導入マニュアルの作成
- ・学校健診PHRについて理解を得るための学校・学校設置者向けと保護者向けの啓発資料の作成
- ・幼稚園において学校健診PHRを導入する上での課題の抽出と普及に向けた方策の検討

*PHR:Personal Health Record:生涯にわたる個人の健康情報等を電子記録として把握する仕組み

2. 事業概要

統合型校務支援システム導入校への学校健診PHR導入支援

1自治体2学校(1中学校、1小学校)における**学校健診PHR導入のための総合的な支援を行った**。支援は、技術的・実務的・法制的な観点を中心とした様々な観点から実施した。支援項目は下記のとおり。

- | | |
|-----------------------------|--|
| 1 提供する情報の内容・形式、提供頻度、提供時期の検討 | 8 業務フローの整理、教職員への説明 |
| 2 スケジュールの策定 | 9 運用テスト |
| 3 民間送達サービスの選定に必要な情報の収集 | 10 送付用健診結果データの作成・送信 |
| 4 サービスの選定・契約 | 11 民間送達サービス運用状況の確認・児童生徒等及び保護者への利用の促し |
| 5 システム環境の整備 | 12 学校健診PHRの評価 |
| 6 児童生徒等及び保護者への説明 | 13 次年度以降の学校健診PHRの実施計画の策定 |
| 7 民間送達サービス事業者との調整 | 14 民間送達サービス事業者、校務支援システムベンダー、インフラ事業者等への依頼 |

導入マニュアルの作成

学校健診PHRの概要、導入メリット、導入に当たって学校設置者、学校、保護者が実施すべきことをまとめた。また想定される質問への回答もQ&Aとして取りまとめた。



啓発資料の作成

学校健診PHRの概要と導入に当たって実施する事項についての理解を深め、導入を前向きに検討するための啓発資料を作成。



幼稚園における導入検討

幼稚園における学校健診事務の運用実態を調査した。また、保護者等への導入意向調査をもとに幼稚園での導入に向けた課題を取りまとめた。検証を兼ね、システム未導入の幼稚園での学校健診PHRの導入を支援した。



3-1. 導入支援:システム環境整備

- 導入支援の一環として、2022年度実証事業において挙げられた課題を解決するため、今年度導入校におけるシステム環境を整備した。

学校の事務作業負荷軽減



- ・校務支援システムから民間送達サービスに、健診結果の電子的提供を希望する児童生徒等及び保護者の名簿情報や健診結果データを送るための作業負荷
- ・民間送達サービスにデータを連携する一連の過程における情報漏えいやデータの誤送付といったセキュリティ上の問題が発生するおそれ

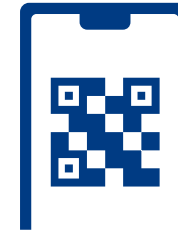


校務支援システムから民間送達サービスへのデータ送付の自動化(API・RPA)

*API(Application Programming Interface):ソフトウェア同士で情報をやり取りするための仕組みの一つ。

*RPA(Robotic Process Automation):人間がPC等で行っている事務作業を自動化するソフトウェアロボット技術。

児童生徒等・保護者の作業負荷軽減



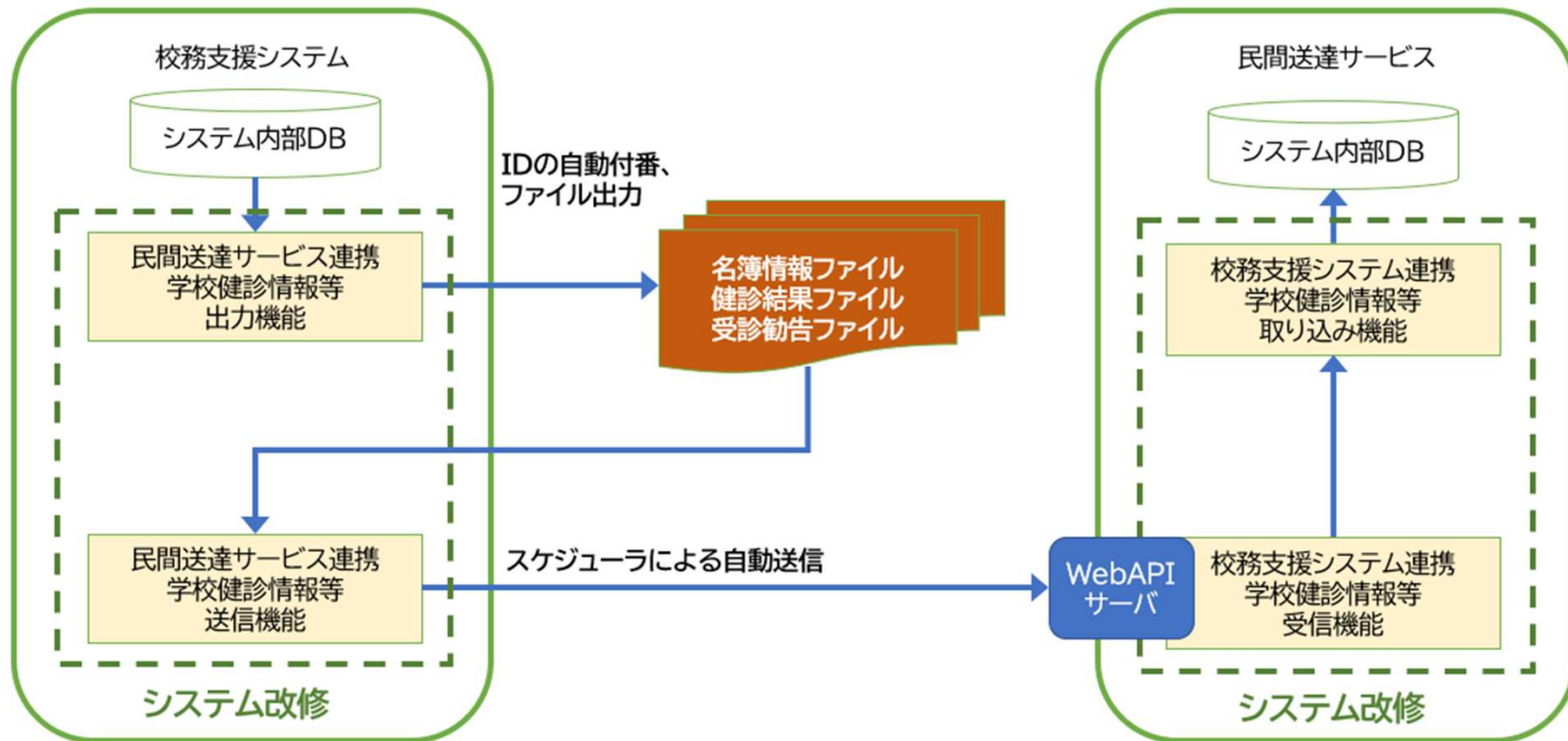
- ・紙による健診結果の受け取りにおいて不要だった作業が発生
- ・児童生徒等及び保護者が自身のIDを民間送達サービスに登録する際の入力ミスリスク



二次元コードを活用した入力支援

3-2. 導入支援:APIを活用したデータ送受信

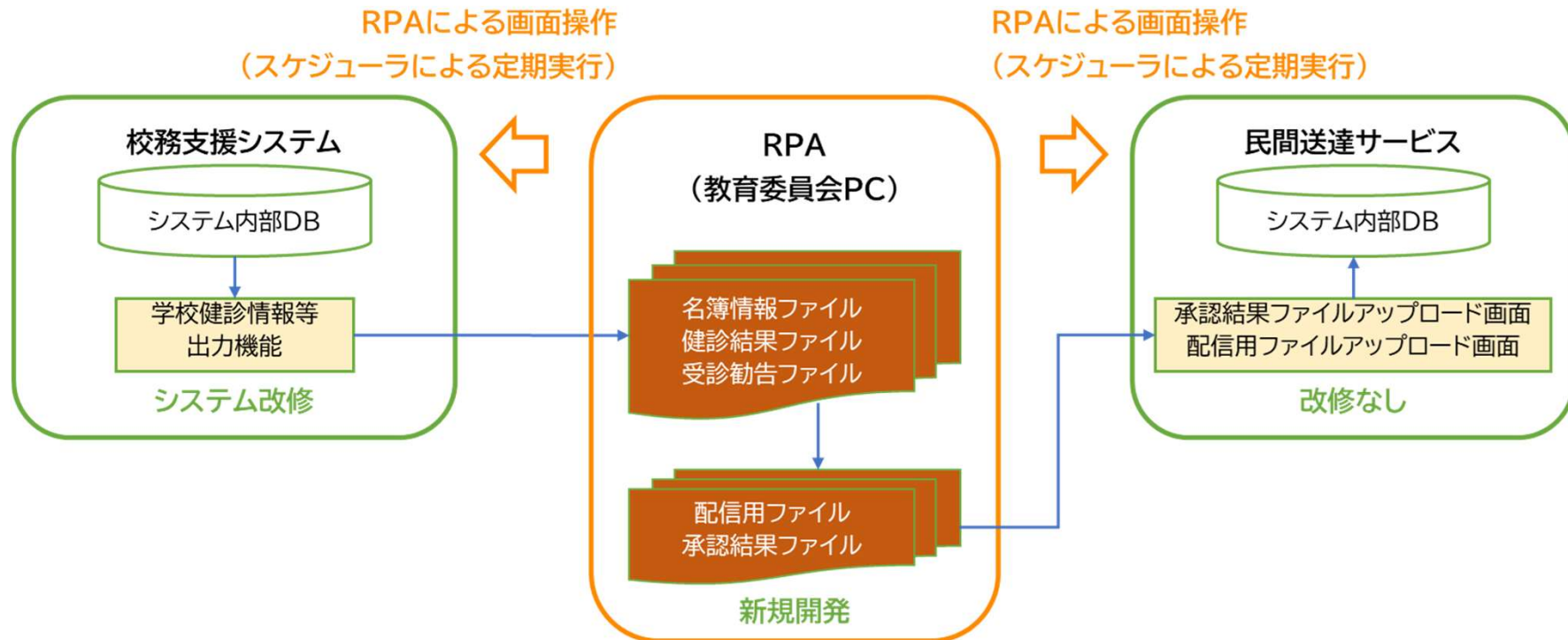
- 健診結果等のデータをシステム間でやり取りする仕組みを構築した。
- 児童生徒・保護者IDの付番、ファイル名の付与、データ送信の実行等の処理がすべてシステムによって自動化されるため、学校健診PHRに係る教職員等学校の負担軽減、操作ミスの防止につながった。



APIを活用した校務支援システムと民間送達サービス間のデータ送受信概要

3-3. 導入支援:RPAを活用したデータ送受信

- WebAPI未対応の校務支援システム・民間送達サービスを利用する学校において、校務支援システムと民間送達サービス連携のための手作業を教育委員会に設置したパソコンでRPAが代替できるようにした。
- 導入校においてはWebAPI方式を活用したため、RPAを活用した方法による効果検証は机上検証にとどまったが、手作業をRPAで代替することで、教職員等学校の負担軽減、操作ミスの防止につながると考えられる。



RPAを活用した校務支援システムと民間送達サービスのデータ連携概要

3-4. 導入支援:二次元コードを用いた入力支援

- 民間送達サービスの利用申込時の本人を特定するための児童生徒・保護者IDの入力が必要である。手作業での入力負荷の軽減、入力ミス防止のために、二次元コードを用いた入力が行える仕組みを構築した。

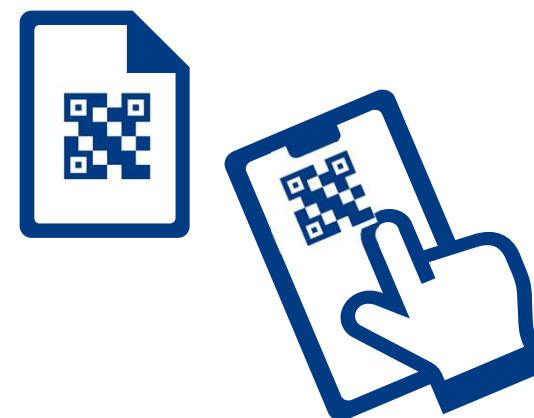
校務支援システム

・校務支援システムで付番した児童生徒・保護者IDについて、IDに対応する二次元コードを出力することができるよう機能改修を図った



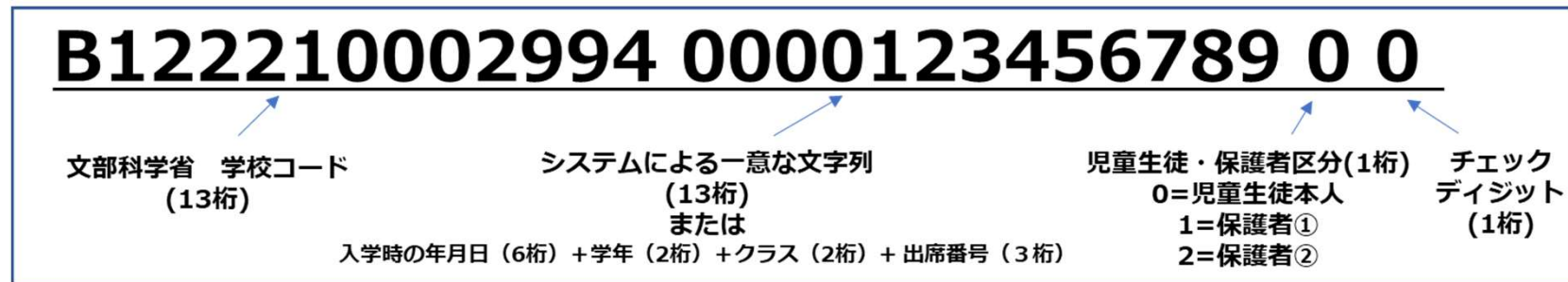
スマートフォンによる読み取り

・校務支援システムより出力した二次元コードを児童生徒等や保護者が学校から受け取り、自身のスマートフォンで読み取ることにより、民間送達サービスの利用申込画面から児童生徒・保護者IDを入力
・画面上で二次元コードの読み取りができるよう、民間送達サービスの機能改修を図った



3-5. 導入支援: 児童生徒・保護者IDの安全性・利便性強化

- 安全性をより高める観点から、悪意の第三者に児童生徒・保護者IDを容易に類推されないような付番ルールとなるよう、改善の検討を行った。また、これは校務支援システムにて自動付番され、二次元コードとして出力されるようにした。
- 児童生徒等が進学・転学したり、兄弟姉妹がいる場合の保護者IDの付番方法やIDの運用方法について、検討・整理した。



本事業で検討した児童生徒・保護者ID

4. マニュアル作成

- 今年度の導入支援結果をもとに、全国の学校設置者等が、学校健診PHRの導入を検討・実施する際に活用できる「学校健診PHR導入マニュアル」を策定した。
- マニュアルは、情報システム等に詳しくない担当者でも分かりやすいよう、できるだけ平易な言葉を用いるほか、図表などを活用して理解しやすくした。また、実際に導入を担当する学校設置者等が必要とする、導入手順、費用、留意事項などの情報を、時系列に沿って過不足なく盛り込んだ。
- 導入支援を行う学校設置者にマニュアル案を送り、分かりにくい点や改善要望などの意見収集を実施し、反映した。

第1章 学校健診PHRとは

第2章 学校健診PHRに関連する主なサービス

1. 学校健診PHRの全体像
2. 関連する主なサービスの概要
3. 学校健診PHRの利用方法

第3章 学校健診PHRの導入スケジュールと主な検討事項

1. 全体スケジュール
2. 段階ごとの主な検討事項

第4章 学校健診PHRの導入費用

1. 初期費用
2. 運用費用
3. その他経費

第5章 学校健診PHR導入の際の留意点

第6章 Q&A

参考資料


マニュアル目次

5. 学校健診PHRの啓発

- 学校健診PHR導入を前向きにとらえるための啓発資料を作成した。資料は学校・学校設置者向けと、保護者向けの2種類を作成した。
- 啓発資料作成に当たっては素案をもとにアンケート調査を実施し、啓発資料案に求められる内容を把握した上で、それらを反映した。

学校・学校設置者向け啓発資料(左:表面、右:裏面)

健康診断情報の PHR対応が 求められています



学校健診PHRとは

政府では、社会のデジタル化の一環として、個人の健康情報を本人が生産にわたって電子的に管理・活用する仕組み(PHR: Personal Health Record)の構築を進めています。

既に、乳幼児健診結果や予防接種記録、薬の処方・調剤情報、特定健診結果などを、マイナンバーで閲覧・活用することが可能になっています。

この政策の一環として、文部科学省では、2019年度から、児童生徒等の学校健診結果をマイナンバーを通じて電子的に提供する「学校健診PHR」に取り組んできました。

また、文部科学省では学校のデジタル化を推進しており、GIGAスクール構想や、統合型校務支援システムの導入など、教育のデジタル化や校務の効率化に取り組んでいます。

文部科学省

学校健診PHRはこんなに便利!

- 校務支援システム等に入力したデータを直接送付可能です
児童の健康ノートなどへ手書きや、校務支援システム等からの印刷は不要です。
- 園児・児童・生徒等は健康情報を生涯にわたって自身で管理ができます
乳幼児健診結果、予防接種履歴、薬の処方・調剤情報、特定健診結果など、様々な健診関連情報を生涯にわたって記録・活用できるようになります。
- 健康教育への活用が期待されます
全ての児童生徒等の健康状態を集計・分析し、グラフ等で分かりやすく表現することが容易になり、健康教育に効果的に活用できます。
- 医療従事者等と相談しながら、自身の健康増進等に活用できます
健診結果をスマホで管理することで、児童生徒等・保護者は、医療従事者等へ簡単に提示することができます。医療機関における円滑なコミュニケーションに役立てることができます。
- 家庭では子供の成長記録を家族と共有できます
日常使っているパソコンやタブレットに転送して管理できるため、失くしにくく、検索しやすくなります。

学校設置者(自治体等)が行うこと

統合型校務支援システムの導入校の場合(2023年3月現在の整備率86.8%)

- 電子ポスト(e-私書箱、MyPostなど)と契約する
- 統合型校務支援システムと電子ポストが連携できる環境を作る
(校務支援システムのインターネット接続、WebAPIやRPAによる電子ポストとの自動連携など)
- 導入校の担当教職員に研修を行う

学校(教職員)が行うこと

- 保護者への説明と利用意向を確認する(書面、説明会など)
- 統合型校務支援システムへ利用者名簿を登録する
- 統合型校務支援システムへ健診結果等を入力する
- 統合型校務支援システムを使って児童生徒等の電子ポストに配信する

文部科学省
問い合わせ先
文部科学省 初等中等教育局健康教育・食育課
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 電話番号:03-5253-4111(代表)

保護者向け啓発資料

学校の健康診断結果を スマホで受け取れるようになります

生活のあらゆる場面でスマホ活用が進むなど、社会のデジタル化が進んでいます。その一環として、個人の健康情報等を本人が生産にわたって電子的に管理・活用する仕組み(PHR: Personal Health Record)の構築が進められ、学校の健康診断にも導入されます。



手続きは3ステップ!

ステップ1

学校へ利用申請

ステップ2

学校が指定する電子ポストの利用者登録

ステップ3

スマホ(マイナンバー)で健診結果を見る

*マイナンバーとは、行政手続の効率化やオンライン申請、行政機関からのお知らせ確認がワンストップでできる政府が運営するWebサイトです。公的個人認証サービスを利用するため、いつでもどこでも安全に利用することができます。

マイナンバーカードを使って
スマホで安全に閲覧できます



自身の健康情報を
生涯にわたって管理できます



文部科学省
問い合わせ先
文部科学省 初等中等教育局健康教育・食育課
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 電話番号:03-5253-4111(代表)

6. 幼稚園における導入検討

- 幼稚園における健康診断事務の電子化の現状と保護者ニーズの把握。
 - ・園務の一部(出欠管理等)を電子的に管理している園が一定程度存在するものの、統合型校務支援システムの導入が進む小中学校とは異なり、健診事務を補助するシステムは少なく、あってもほぼ使われていない。
 - ・保護者はスマートフォンで健診結果を受け取ることに抵抗感はなく、むしろ希望されている。
- 幼稚園に学校健診PHRを普及させるためのステップとして、以下が考えられる。
 - STEP1 健診結果の電子化(民間送達サービスとのデータ連携を念頭に置いた様式で電子化する)
 - STEP2 民間送達サービスへの手作業でのデータ送付
 - STEP3 幼稚園向けシステムと民間送達サービスとのシステム間データ連携を可能とするための仕組みの構築
- 今年度事業では、1園において、上記のうちSTEP1、2を行うことで学校健診PHRの導入を支援した。

7. 学校健診PHR普及に向けた提言

- 2024年度以降に学校健診PHR事業を普及させるために必要なこと(残課題や工夫すべき点等)を整理した。

➤ 電子的に閲覧するための準備(児童生徒等及び保護者)

利用者のほとんどが50歳未満とスマートフォンのアプリに比較的親和性の高い年代であることを考慮すると、他の各種アプリ同等の操作性やスマートフォン画面を見ながら操作できるようなユーザーインターフェイスが望まれる。

➤ 電子的に送付するための準備(学校教職員)

電子送付の準備作業を行う学校教職員の物理的・心理的負担は大きい。利用希望の確認や、回収した申込書類を基に校務支援システムにおいて名簿登録作業を実施するにあたり、電子的な申込を受け付けるなど、学校の負荷を軽減する運用上の工夫も望まれる。

➤ 閲覧者への配慮(児童生徒等及び保護者向けのマニュアル、ヘルプデスク)

閲覧者に対しては、マニュアルを配布するのであれば視覚的に分かりやすくページ数も少ない概要版を作るなど、視認性に優れたものを用意することが強く望まれる。また、操作方法について迷ったり、民間送達サービスの利用登録ができないなどのトラブルが発生した場合に、すぐに回答してもらえヘルプデスクが必要である。

学校健康診断情報のPHRへの活用に関する調査研究事業
(学校健診PHRの推進体制の構築等)
報告書
<概要版>

2024年3月
株式会社三菱総合研究所